

令和7年度 一般財団法人宮崎県社会保険協会事業計画

本会は、社会保険事業の円滑な運営を促進し、被保険者及び被扶養者の福祉の向上を図る。また、社会保険制度の確立に資すると共に、社会保障制度の一翼を担うことを決意し、社会保険機関等と協力しながら次の事業を行う。

1 社会保険制度の広報宣伝

- (1) 健康保険、厚生年金保険など社会保険制度の普及を図り円滑な運営に寄与するため、わかりやすく編集した広報誌「社会保険みやざき」等の出版物を発行し、適用事業所、関係機関に配布する。
- (2) 広報誌等の作成にあたっては広報委員会を隔月開催し、内容の充実向上を図る。
- (3) 社会保障制度の啓蒙啓発のための調査研究を行う。

2 社会保険制度等の趣旨普及等

- (1) 会員事業所等の事務担当者を対象とした健康保険・年金制度の講習会を開催し、参考図書を配付すると共に、被保険者等に対する制度普及に努める。

令和7年度 開催回数 8回 参加人員 2,000人

- (2) 会員事業所等の新人事務担当者等に対し、社会保険の適用及び給付の諸手続き関係などの研修会を開催し、参考図書を配付すると共に、被保険者等に対する制度普及に努める。

令和7年度 開催回数 10回 参加人員 400人

- (3) 会員事業所等の定年間近な被保険者等に対し、年金制度のセミナー等を開催し、参考図書を配付すると共に、被保険者等に対する制度普及に努める。また、各年金事務所主催の出張年金相談事業及び年金相談センター宮崎の開催時期を広報誌等に掲載し、被保険者等の利用促進に努める。

①年金セミナー	令和7年度	開催回数	3回	参加人員	160人
②出張年金相談	令和7年度	開催回数	80回	参加人員	1,200人
③年金相談センター宮崎	令和7年度	開催日数	240日	参加人員	5,000人

- (4) 会員事業所の社会保険事務及び総務担当者等を対象とした、労働保険・雇用保険等の手続きに関する講習会を開催し、事業所の事務効率に寄与する。

令和7年度 開催回数 3回 参加人員 160人

- (5) 会員事業所の社会保険事務及び総務担当者等を対象とした、年末調整・源泉徴収等の手続きに関する講習会を開催し、事業所の事務効率に寄与する。

令和7年度 開催回数 3回 参加人員 160人

- (6) 社会保険に関する年金・医療保険・各種届出の電話相談等に応ずるとともに、日本年金機構及び全国健康保険協会と協力して相談業務を推進する。

令和7年度 相談日 240日 相談者数 800人

- (7) 社会保障制度を実施している各行政機関等と連携を深めながら、被保険者等に対する制度普及に努める。

3 健康づくり事業

- (1) 被保険者等の健康づくり事業を次のとおり目標を定め、適正かつ円滑に実施する。また、健康づくり事業について知識の普及と利用の促進を図るため広報、並びに出版物の配布を行う。

区 分	開催回数(回)	参加人員(人)
保健師による健康相談	110	700
保健師による講習会	10	1,800
健康運動指導士等による講習会	10	1,800
計	130	4,300

(2) 被保険者等の健康増進を図るべく、健康啓発ビデオ(DVD)の貸し出しを実施する。

令和7年度 貸出件数 20回 視聴人員 200人

4 福利厚生事業

(1) 事業主及び被保険者等の福利増進を図るべく、宿泊施設等の優待割引及び入園料助成の案内をする。

(2) 事業主及び被保険者等の健康増進を図るべく、家庭常備薬等の斡旋を実施する。

5 その他の事業

前各号に掲げるもののほか、目的遂行上必要な事業を適宜行くと共に、2の(7)の事業を推進するために常時、各機関との連携を進める。